

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 5 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 8 月 1 日（水）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

大島英樹、栗原真吾、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまより第5回新宿区外部評価委員会第2部会を開催いたします。

本日は、評価の取りまとめとして計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。次回、個々の事業の評価を踏まえて、施策評価の取りまとめを行います。

それでは、評価の取りまとめを行います。

委員の皆様には、「外部評価チェックシート（第2部会）」（施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況）が配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行います。指名された委員は、ご自分の評価や意見の補足説明等をお願いします。

まず、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」から始めます。

この事業は、総合評価が「計画以上」「計画どおり」「計画以下」と意見が分かれているので、順番に意見をお願いします。

【委員】

私は、「計画どおり」と評価しました。

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」には、枝事業が四つあります。枝事業④「高齢者等入居支援」については、第一次実行計画では別の個別施策になるため、枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」、枝事業②「在宅医療・介護のネットワークの構築」、枝事業③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」について評価をし

た上で、計画事業全体としては、「計画どおり」とであると評価しました。

枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」については、個別ケース、日常生活圏、区の地域ケア推進会議という三つの段階を踏んで会議を開催し、高齢者総合相談センターとしての機能の充実に結びつけている点の評価したいと思います。個別型地域ケア会議では課題の把握、日常生活圏型地域ケア会議では課題の整理、新宿区地域ケア推進会議では解決策と区の方角性の提言というステップができていないのではないかと判断し、支援体制の充実が図られていると考えました。

枝事業②「在宅医療・介護のネットワークの構築」については、在宅医療・介護資源マップが作成されたこと、会議等を通して在宅歯科医療の推進や薬剤師の参加の促進が図られていることにより、在宅医療・介護のネットワークの構築が進んでいると評価しました。

枝事業③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」については、区民や関係機関等で構成する生活支援体制整備協議会の開催や情報誌「ぬくもりだより」の定期的な訪問配布などにより、支援体制の整備が推進されていると考えました。

三つの枝事業がそれぞれに推進されているため、総合的には「計画どおり」とであると評価します。

【委員】

私は、「計画以上」と評価しています。

第一次実行計画では、四つの枝事業をそれぞれ単独の計画事業として実施しています。本事業は、平成29年度の外部評価意見において、「目的（目標水準）の達成度」について、達成度が高いとは評価できないとの指摘を受けています。この外部評価意見を受けて、成果のあまり上がっていない事業について、より重点的、より効果的に実施していくために独立した計画事業として実施するということを評価したいと思います。

【部会長】

私は、「計画以下」と評価しました。

指標2「在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数」、指標3「住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数」、指標4「家賃等債務保証料助成」は、いずれも達成度が非常に低くなっているため、「計画どおり」とは評価できないのではないかと考えます。

【委員】

今の意見について、基準をどこに置いて評価したのかとてもよく理解できます。確かに、目標の達成状況という視点から見ると「計画どおり」とは評価できないと思います。

しかし、実施している枝事業の事業概要と目標設定がうまくかみ合っていないと感じます。そのため、私は事業の実施状況と目標設定を切り離して考え、枝事業についてはしっかりと実施していると評価しました。どこに視点を置いて評価するのかということが、難しい点ではないかと思えます。

【事務局】

外部評価において計画事業を評価していただく際に、指標の達成度のみを見て評価するということについてもいろいろご意見があると思います。指標の達成度のみで事業が良かった悪かったと評価できるものでも必ずしもありません。そのため、指標の達成度については、あくまでも判断材料の一つとして扱っていただければと思います。

【委員】

指標の達成度のみを見た場合には「計画以下」ではあるけれども、着実に事業を実施しているので「計画どおり」と評価するという見方もできると思います。しかし、その場合にも、事業内容に対して目標設定は適切なのかということは非常に疑問です。

例えば、指標2「在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数」が枝事業②「在宅医療・介護のネットワークの構築」にどのように結びついているのか、良く分かりません。ですので、どのような根拠で指標を設定しているのかということは、意見として記載しても良いのではないかと思います。

【部会長】

先程の委員の意見にあったように、これまでの計画の体系より更に重点的に事業に取り組んでいくということで、第一次実行計画ではそれぞれの枝事業を単独の計画事業として位置付けているという点については、評価できると思います。これに対して、平成29年度については、このような取組の途中にあるため指標の達成度が低いと考えるのであれば、「計画どおり」という評価もできるのではないかと思います。

ある時点のみに視点を当てて評価した場合には「計画以下」という評価になると思いますが、今後の取組も含め、そこへ向かって事業を実施しているという理解をするのであれば「計画どおり」あるいは「計画以上」という評価にもなり得ると思います。

【委員】

個人的には、これらの指標の達成度というのは今後上がる余地があまりないのではないかと考えます。事業の成長性がないと思いますし、予算も少ないものとなっています。特に、枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」については、既に15年程事業を実施しているということも踏まえて、経常事業化していくということも検討すべきではないかと思います。

【部会長】

これまでの議論を少しまとめていきます。

基本的な評価としては、各事業とも着実に取り組んでいるということの評価した上で、指標については、改善する必要があるのではないかと指摘をしたいと思います。そして、場合によっては経常事業化ということも考えてはどうかという意見をいかしてまとめていけば良いのではないかと思います。

ただし、経常事業化という意見は一つの提案なので、ほかの委員の皆様のご意見も伺えればと思います。安定して実施しており、予算もついているので経常事業化という考えもあるかと思えます。一方で、高齢者総合相談センターの強化、充実という点からは、まだ余地があるのではないかと見方もできるのではないかと思います。

【委員】

高齢者総合相談センターは国の制度から始まっているもので、設置からは長い期間が経っており、これまでの期間の中で、その都度、強化を図り新しいものを取り入れながら今日に至っているのだと思います。高齢者総合相談センターに求められている機能というのは、この先も多くあると思いますので、経常事業化するということに対しては、少し早過ぎるのではないかと考えます。高齢者総合相談センターに対する伸びしろや期待度について、分かる範囲でご説明いただければと思います。

【事務局】

第三次実行計画において一つの計画事業の中の枝事業であったものを、第一次実行計画では単独の計画事業に位置付けるという取組方針は、区としては拡充という方向性となります。そのため、経常事業化というのは、区の方針と逆の方向性となります。

また、平成30年度の行政評価は、平成29年度の取組状況について見ていただくこととなります。そのため、平成30年度からの第一次実行計画における事業の方向性に関するご意見というのは、平成30年度の取組状況について評価をする来年度（平成31年度）にいただいた方が適切ではないかと思えます。

以上の2点を踏まえて、ご審議いただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、経常事業化という意見については、記載しないこととしましょう。

続いて、「これまでの行政評価を踏まえた取組に関する意見」についても審議したいと思います。ご意見をお願いします。

【委員】

枝事業④「高齢者等入居支援」について、これまで大変苦戦して評価が非常に低かった家賃等債務保証料助成を更に枠を広げて、第一次実行計画より単独の計画事業として位置付けたことは評価したいと思います。

【部会長】

文章の表現として、周知や強化という際に、具体的に何をやるのかについても書いてほしいということはどこかで言及できたらと思います。

【委員】

是非言及していただきたいと思えます。

表現が漠然としているので、具体的な中身がどうなのかということを明記してほしいと思えます。ヒアリングを通して、質問の中にも何回も出てきたことかと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。

続いて、「取組方針に対する意見」に進みたいと思えますが、意見として挙げられている「事業を分けて、それぞれが充実したものになっていくことに期待します。」という内容をい

かす形でまとめたいと思います。

最後に、「その他意見・感想」についてです。

【委員】

住民等提案型事業の助成を受け、助成終了後も引き続き介護予防活動を行っている団体数は極めて少ない状況となっていますが、この点については、視察をした薬王寺地域ささえあい館の中でいかされているのではないかと感じましたので、今後は是非広げていってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」については、今議論した内容を中心にまとめる形で良いでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」についてです。

この事業は、総合評価は「計画どおり」と意見が一致しています。評価の理由について説明をお願いします。

【委員】

介護保険サービスの基盤整備については、民間事業者による介護保険施設等の整備に対して区が施策整備事業費用の一部を負担し、効果的・効率的に公有地を活用した小規模多機能型居宅介護事業所及び特別養護老人ホーム・併設ショートステイが整備されたことから、「計画どおり」と評価したいと思います。

ただし、民有地を活用した施設整備については、課題があるのではないかと思います。民有地の活用ということは、これまでも取り組んできていますが、なかなか実現していないというのが現状です。新宿区は、地価が高いこともあり民有地の活用は難しいと考えますので、公有地の更なる活用に期待したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

この事業は、先程とは違い、指標の達成度を見れば達成状況が高いものとなっています。実際の取組としても非常に丁寧に実施していますが、課題もあるというような形です。

事業の方針として、活用する土地については、民有地、公有地を問わないのか、ということが少し疑問です。

【事務局】

何の土地であるかということは、整備の条件とはしていません。事業としては、施設を整備し、定員を増やしていくということが第一の目標だと思います。ただし、その中で新宿区においては、公有地の方が活用しやすく、民有地では、なかなか難しいという状況にあるかと思います。しかし、公有地に限定して整備していくというものではないとご理解いただければと思

います。

ご指摘のとおり、公有地、民有地を問わずに、活用できる場所を積極的に発掘していき、施設整備については民間の力を借りて実施するということが基本的な方針であると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

あとは、目標とするところと実態として現実にできる場所のずれがあるという趣旨の説明をヒアリングの際に所管課にさせていただいたかと思います。例えば、特別養護老人ホームの入所にどれだけの人を待っていて、できるのはここまでだけれども、本当はここまでやりたいということを示していただいても良いのではないかと思います。

【委員】

その点は、是非示していただきたいと思います。介護が必要になっても住みなれた地域で暮らしたいという高齢者の方が多くいることは間違いありません。そのような高齢者の方の思いを酌み取れば、目標設定は違ってくるのではないかと思います。ことに言及しても良いのではないのでしょうか。

【部会長】

では、総合評価については、今の内容を中心にまとめることとしましょう。

続いて、「取組方針に対する意見」についてです。

【委員】

民有地の活用に関する取組の方向性として、課題を共有する他部署との情報共有や連携を強化し、合築施設も視野に入れて整備していきたいとのことでした。一つの建物の中に複合的な施設があっても良いと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

【委員】

視察に行った薬王寺地域ささえあい館も、様々な施設が入っている建物でした。高齢者と子どもの交流など、双方に良い関係が保てれば素晴らしいことだと思います。

【部会長】

では、「取組方針に対する意見」は、今の内容をいかしたいと思います。

「その他意見・感想」ですが、戸山いつきの杜を視察させていただき、リノベーションの力というものが非常に大きいのではないかと感じました。施設に何を期待するかということを確認に示すことができれば、どのような場所でもいろいろなことができる可能性があるのではないかと思います。というのが正直な感想です。

【委員】

既存施設をリノベーションすることで、地域の中に多様なものができるということは既に実践されているものですので、新しい土地を探し出すだけではない発想があっても良いのではないかと、改めて感じました。ですので、今のご意見は、是非いかしていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」については、以上のような内容でまとめるということよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業8「認知症高齢者の支援体制の充実」についてです。

この事業は、総合評価が「計画どおり」と意見が一致しています。では、各委員の意見をお願いします。

【委員】

私自身子育て世代ということもあり、小学校などの教育において認知症について学ぶような機会があるのかということに疑問に思いました。認知症の方と自然に接することができるよう、子どもの頃から教育していくということも重要ではないかと思います。

【委員】

子どもを引き込むという視点で言及していただきたいと思いました。やはり、若い頃から年をとるということ、高齢者になったらこういう不自由が出るということなどについて理解しておくべきだと思います。身近に高齢者がいないという場合も多くあると思いますので、認知症サポーターの教育の中に子どもを引き込むというような方向性を持ったかどうかという趣旨の意見は入れても良いのではないのでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。

指標の設定についても、適切な目標値なのかなど疑問に思う点があります。

【委員】

この事業の指標については、これ以上目標値が増える可能性はないのではないかと感じます。例えば、指標1「認知症初期集中チームの設置」については、高齢者総合相談センター9所全部に設置したということなので、これ以上増えるということはありません。指標2「認知症診療連携マニュアルの作成・配布」、指標3「もの忘れ相談の開催回数」については、多少評価できるものの、指標4「認知症サポーターの活動拠点数」についても、高齢者総合相談センター9所全部に拡大したということなので、目標値が増えることはありません。むしろ、こんなに簡単に達成できる目標設定で良いのかということを感じました。

【部会長】

指標として、目標値に上限があるものについて、それを達成してしまえば指標としての意味はなくなりますよね。新たな指標を検討してくださいというような意見になるのでしょうか。

【委員】

事業の成果を測るものとして指標を設定しているのであれば、実施内容もより充実させていき、その内容に合った指標を設定し、そこを新たに評価していくべきではないかと思います。この事業には、そのような伸びしろがあるのではないかと思います。

【部会長】

指標の達成度としては高く、必要とされるであろう体制も整えています。その上で、今後は更に事業の内容を充実して欲しいということでしょうか。認知症初期集中支援チームの設置や認知症サポーターの活動拠点については既に整ったので、引き続き指標とする必要はなく、今後は活動内容や成果が見えるような指標として設定して欲しいという意見は言えるのではないかと思います。

「総合評価」については、各委員の意見に加えて、今議論した内容を中心にまとめることとしましょう。

では、そのほかの項目についての意見をお願いします。

【委員】

認知症サポーターの機能をどれだけ発展できるかということに期待したいと思います。認知症サポーター同士の交流ということも重要ではないかと思います。

【委員】

そのことは、正に認知症サポーターの活動拠点の果たすべき機能ではないかと思います。活動拠点を整備したとのことですが、具体的に何をしているのかということが見えません。そのため、活動拠点の機能をきちんとしましょうということに言及することは必要ではないかと思えます。

ヒアリングの際にも認知症サポーターの活動内容を伺いましたが、各高齢者総合相談センターのイベントの手伝いや地域安心カフェの手伝いなどのことでした。認知症サポーターの方は、認知症ではどのような症状が出るかということ研修を受けて理解しているため、高齢者総合相談センターの近隣の高齢者に関わる情報提供ということもしていただいているとのことでした。そのような活動も含めて、認知症高齢者の早期発見や早期治療に結びつくような取組を期待したいと思います。

【委員】

高齢者総合相談センターのコーディネート機能の向上ということにも期待していききたいと思います。

【部会長】

その点について根本的な問いにはなってしまいますが、コーディネート機能自体を数値化して表すことは非常に困難です。このような評価にはなじまない部分もあるかと思えますので、実際に成果を上げた取組など、具体的な事例の記述も必要ではないかと感じます。

【委員】

認知症の病態変化に応じた支援方法に苦慮している現状があるとのことでした。認知症の様々な病態に対応するには、高齢者総合相談センターの職員だけでは理解が及ばない部分もある、そのため、医師会と連携して認知症サポート医が配置されているとヒアリングで伺いました。そのような認知症サポート医の指導や助言を受けた上で、更に高齢者総合相談センターの認知症に関わるコーディネート機能の向上に期待したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

本事業は、認知症高齢者に対する直接の支援ではなく、支援するための体制づくりをしていくという内容ですよね。支援される認知症高齢者の方は、本当に支援されやすくなっているのでしょうか。

【部会長】

確かに、そのような視点を持つことは非常に重要です。当事者あるいは関連する方の目線で充実ということが感じられる体制になっているのかという視点からの検証も必要ではないか、という指摘はできるのではないかと思います。

【委員】

認知症に対する理解を深めて、孤立させないような体制を作っていくという方向性は間違っていないと思いますが、当事者と家族まで含めて考えた場合に、それが果たして具体的な支援になっているのかということが見えないということですよ。

【委員】

今やっている事業に対してはもちろん評価できるのですが、別の視点からの指摘というのはとても大事だと思います。やはり、当事者と当事者の家族の思いももう少し酌み取るような、思いが反映されるような事業の取組があっても良いのではないかと感じます。

【部会長】

ありがとうございます。

今の内容は「総合評価」に書き込むことが適切かと思います。

そのほかの項目については、ご議論いただいた内容を中心に各委員の意見をまとめるような形で良いでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、本日はこれで閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>